

黒滝村小規模集合排水処理事業経営戦略

団 体 名 : 黒滝村

事 業 名 : 小規模集合排水処理事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成15年 (13年経過)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法非適
処理区域内人口密度	29人/ha (平成28年3月末現在)	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	黒滝村長瀬地区・御吉野地区・脇川地区の3地区の公営住宅(長瀬3棟・御吉野5棟・脇川5棟 計13棟)		
処理場数	合併処理浄化槽 3基		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1			

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	使用料金体制は、3,090円/月(税込)の定額制を採用しています。 この料金体制は、特定地域生活排水処理事業の浄化槽と比較したうえで、維持管理費程度を補い且つ当該事業が違和感なく 受益者に受けられるように設定しました。						
業務用使用料体系の 概要・考え方	無し						
その他の使用料体系の 概要・考え方	無し						
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,000	円	実質的な使用料*3 (月額) ※過去3年度分を記載	平成25年度	2,938	円
	平成26年度	3,090	円		平成26年度	3,009	円
	平成27年度	3,090	円		平成27年度	3,073	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	平成28年4月1日現在、林業建設課長以下6名で構成されています。
事業運営組織	当村林業建設課では、林業事業・土木事業・住宅事業・簡易水道事業・下水道事業(特定地域生活排水処理事業・小規模集合排水処理事業)等を所管しており、小規模集合排水処理事業の担当職員については他の業務と兼務して事業を運営していません。料金徴収の業務は、住民生活課で行っております。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	浄化槽維持管理業務委託(保守点検・清掃)
	イ 指定管理者制度	なし
	ウ PPP・PFI	なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別添「経営比較分析表」のとおり

2. 経営の基本方針

安定した汚水処理機能の確保を実現するため、毎年度、点検・修繕を計画的に実施します。
施設の維持管理については、コンプライアンス意識を持ってサービス水準を維持するとともにコストダウン可能な経費については積極的な節減に努めます。
また、当該事業経営については、経営状況や財政状態を明確にし使用者の視点に立ち経営の透明性を確保するためわかりやすい情報発信を行っていきます。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

計画期間中の財政計画では、浄化槽の維持管理と起債償還のみで、新規事業の実施予定はありません。

② 収支計画のうち財源についての説明

小規模集合排水処理事業における主な収入は、使用料金と一般会計繰入金となっています。
使用料金収入は定額制となっているため使用水量の増減には影響されませんが、公営住宅が空家となり使用されなくなると減収となります。今回の計画期間中では現状のまま施設が使用されるものとし、減収は見込んでいません。
一般会計からの繰入金については、国が示す繰出基準に基づく繰入のほか、地方債の元利償還額については基準外繰入とします。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

引き続き維持管理コストの削減及び施設の機能保全に努めていきますが、施設の老朽化で緊急で修繕があるかもしれないが今までの実績では約5年ごとに小規模修繕があるため5年ごとに修繕があるという収支計画となっています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	
投資の平準化に関する事項	
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	
その他の取組	

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	消費税の税率改正時に使用料の見直しを行う予定
資産活用による収入増加の取組について	
その他の取組	

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制)	
職員給与費に関する事項	
動力費に関する事項	
薬品費に関する事項	
修繕費に関する事項	点検を行い大規模修繕が発生しないように修繕等を行う
委託費に関する事項	
その他の取組	

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	経営戦略については、随時検証し、毎年度末に進捗状況の確認を行います。検証見直し等を行いながら、将来にわたって安定的に経営を継続していくための収支計画を策定していきます。
---------------------	--

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 (決算) 見込	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収支再差引	(E)+(I)	(J)													
積立金	(K)														
前年度からの繰越金	(L)	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
前年度繰上充用金	(M)														
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)														
実質収支	(P)	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
(N)-(O)	(Q)														
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(G)} \times 100$														
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	59	57	57	57	77	77	77	76	75	75	74	74	73	73
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額	(R)														
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C)	481	482	482	482	482	482	482	482	482	482	482	482	482	482
地方財政法による 資金不足の比率	$\frac{((R)/(S)) \times 100}{(T)}$														
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(U)														
健全化法施行令第6条に規定する 解消可能資金不足額	(V)														
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(W)	481	482	482	482	482	482	482	482	482	482	482	482	482	482
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$\frac{((T)/(V)) \times 100}{(X)}$														
他会計借入金残高	(W)														
地方債残高	(X)	11,204	10,114	9,007	8,578	8,141	7,695	7,240	6,775	6,301	5,817	5,323	4,819	4,304	
○他会計繰入金															

(単位:千円)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 (決算) 見込	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収益的収支分		1,072	983	1,014	969	960	1,002	942	933	923	914	954	894	884	
うち基準内繰入金		1,010	781	782	366	365	366	365	366	365	366	366	366	366	
うち基準外繰入金		62	202	232	603	595	636	577	567	558	548	588	528	518	
資本的収支分		1,074	1,090	1,107	429	437	446	455	465	474	484	494	504	514	
うち基準内繰入金		322	327	332	129	131	134	137	140	142	145	148	151	154	
うち基準外繰入金		752	763	775	300	306	312	319	326	332	339	346	353	360	
合計		2,146	2,073	2,121	1,398	1,397	1,448	1,397	1,398	1,397	1,398	1,448	1,398	1,398	

経営比較分析表

奈良県 黒滝村

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	小規模集合排水処理	13
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	3.83	100.00
1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)		3,090	

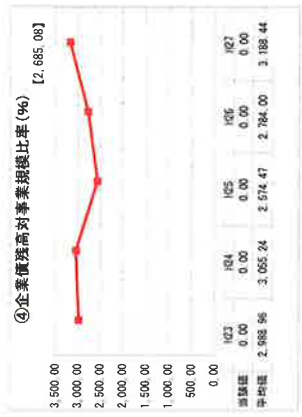
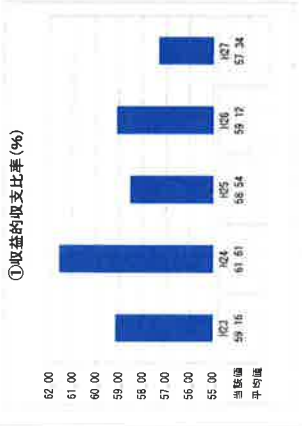
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
774	47.70	16.23
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
29	0.01	2,900.00

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)

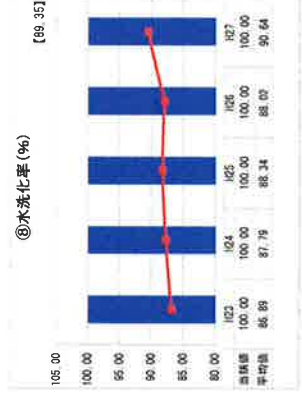
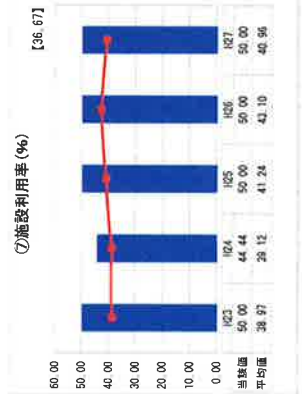
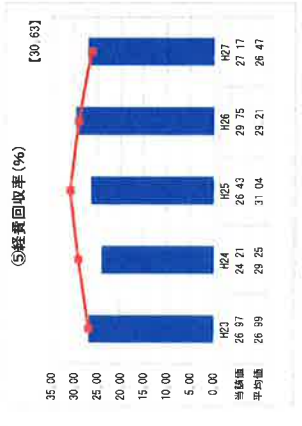
[] 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

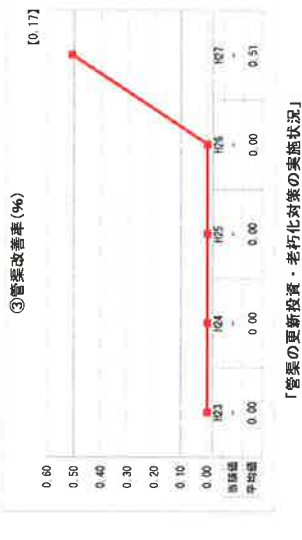
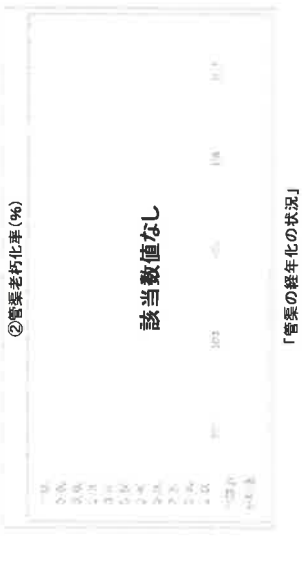
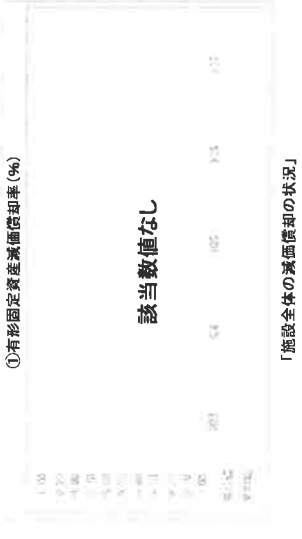


分析概

1. 経営の健全性・効率性について
現在、村営住宅の回線に居住する29名（人口の約3.5%）が使用している。平均的又は良好な数値となっているが、使用料収入が少額であることから、①収益的収支比率は約57%、⑤経費回収率は約27%と、約3%が一般会計収入に頼った経営状況である。新たに集合処理浄化槽を設置する予定はなく、また、人口減少が進む中、使用料収入の増加も全く望めない。今後とも一般会計の繰入金に頼って経営が厳しく分かれるため汚水処理経費を減少するために、施設について効率的な維持管理を行い経費削減を目指し繰入金の減少に努める。



2. 老朽化の状況



2. 老朽化の状況について
現在使用している集合処理浄化槽は全て10年以上前に設置したもので、徐々に老朽化しているのが現状である。平成27年度は、浄化槽の修繕を行ったため汚水処理原価が増加している。
今後も点検・修繕等の維持管理を行っていかねばならない。

全体概況
経営状態が、一般会計からの繰入金に約70%超に頼る経営状態となっている。料金改定も今後検討していかねばならないが、料金改定も難しく今後も繰入金に頼る経営状態になると考えられる。そのため汚水処理原価等の必要経費の削減に努め繰入金の減少を目指す。
そのためには修繕を行い、適正な維持管理に努め、経営状態の改善を図る。
また、老朽化対策は老朽化が目立つが随時点検を行い、必要に応じて修繕を行うため、平成28年度中に中期的に安定した経営を行うため、平成28年度中に経費削減の策定等に取り組み予定である。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。
※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業価値高対事業規模比率及び営業改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。